

令和7年度 法専門職倫理研修

対象:東京都社会保険労務士会 全会員
受講形式:eラーニング配信によるオンライン研修



2025年(令和7年)6月18日に第217回通常国会の参議院本会議において、使命規定の新設などをはじめとした第9次社会保険労務士法改正案が可決・成立しました。これは、社会保険労務士の使命を明らかにして、社会及び国民からの負託に応えることとするため所要の整備が図られたものです。

一方で、社労士会に寄せられる苦情処理件数は、増加傾向で推移しております。このような状況に鑑み、連合会が行う倫理研修とは別に、東京会の全会員を対象とした「前・後期必須研修」に加え、新たに「法専門職倫理研修」実施することといたしました。「法専門職倫理研修」は全二部で構成しており、第一部において「社労士の専門職倫理概論～守秘義務～」、第二部では社労士法の重要な条文を確認する内容となっております。

すべての社労士はその使命を全うするため、「事業の健全な発達と労働者等の福祉の向上」に加え、「社会保障の向上及び増進に資し、もつて豊かな国民生活及び活力ある経済社会の実現に資する」必要があります。是非、本研修会の趣旨をご理解いただきご受講くださいますようお願い申し上げます。

【第一部】法専門職倫理とはなにか～守秘義務を中心に～



講師:早稲田大学大学院 法務研究科 教授 石田 京子 氏

早稲田大学比較法研究所助手、同大学大学院法務研究科助教、准教授を経て、2020年より現職。専門は法曹倫理、法社会学、ジェンダー法。早稲田大学法科大学院にて法曹倫理、ジェンダー法を担当。2018年より東京都社会保険労務士会の研修講師(法専門職倫理・ジェンダー法)を務める。近著として、『新時代の弁護士倫理』(共編)(有斐閣・2020)、『利用者から見た民事訴訟の実際—2021年民事訴訟利用者調査』(共編)(商事法務・2023)、『法曹の倫理[第4版]』(共編)(名古屋大学出版会、2025年)

【第二部】社労士法から見る職業倫理



講師:東京都社会保険労務士会 副会長 机 秀明 氏

机・加藤社会保険労務士法人統括代表社員

中央大学卒。金融機関での融資・審査を通じ、多くの経営課題解決に関与。
退職後、社会保険労務士開業登録。

2019年より東京会副会長。2023年より連合会・常任理事。また、連合会では業務改善・デジタル革新特別委員会委員及び情報セキュリティ部会長を務める。



►eラーニング配信期間

令和7年12月10日(水)～令和8年12月9日(水)(予定)

►研修は東京会eラーニングシステムにて配信いたします。

eラーニングシステムは以下の手順でご利用ください。

①東京都社会保険労務士会会員専用サイトから ※推奨
研修案内ページ(<https://www.tokyosr.jp/housen07>)に
アクセスし、注意事項欄に掲載されているリンクをクリック。
(右二次元コードからもアクセス可能です)



②eラーニングシステムへ直接アクセス ※①のアクセス方法が上手くいかない場合
(<https://elearning.src-tokyo.jp/>)にアクセスし、ログインして視聴。

※①、②の方法それぞれでログインID・パスワードが異なります。(ご自身で同じものを
設定した場合を除く)詳細については下記の案内をご確認ください。

③受講料:無料(研修を受講するために必要な通信機器類はご自身でご用意ください)

eラーニングシステムのご利用について

〔eラーニング利用方法〕

https://www.tokyosr.jp/elearning_manual/

必ずご確認ください

受講の際は、以下の東京都社会保険労務士会「研修会受講規約」及び「オンライン研修受講規約」をご確認、ご同意の上、ご受講をお願いいたします。

「研修会受講規約」 https://www.tokyosr.jp/rules_kensyu/

「オンライン研修受講規約」 https://www.tokyosr.jp/rules_online_kensyu/

お問い合わせ先：東京会事務局・研修担当 Mail: kensyu@tokyosr.jp

研修の上映会、その他研修に関するお問い合わせは上記連絡先にご連絡ください。

メールでお問い合わせいただく際には、必ずメール本文に「登録番号」、「氏名」、「問い合わせたい研修の名前(令和7年法専門職倫理研修会)」を明記いただきますようお願いいたします。

※PCの通信環境や基本操作方法等のサポートについては対応致しかねます。

※ご利用の際には別途通信料がかかり、受講者の負担となります。有線LAN接続、またはWi-Fi接続でのご利用を推奨いたします。

※お問い合わせに対するご対応はメールのみとさせていただきます。